

2026 年 8 月 6 日

お客さま 各位

沖 縄 県 労 働 金 庫

令和 8 年熊本地震により被災されたお客さまへお知らせ

令和 8 年熊本地震により被災された方々に、心よりお見舞いを申しあげるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当金庫における被災された方々への対応につきまして、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 預金等に係る対応について

- (1) 預金通帳・証書・届出印を紛失された場合は、ご本人様であることを確認させていただいた上でお支払いいたします。
- (2) マイプランカードを紛失された場合のローンのお支払いは、払戻請求書にお届出印（紛失された場合は拇印）を押印いただいた上でお支払いいたします。
- (3) 今回の被災によりキャッシュカード等の再発行が必要な場合、再発行手数料はいただきません。
- (4) 今回の被災で汚れた紙幣はお引換えいたします。

2. 融資等に係る対応について

- (1) 被災された勤労者の方々に向け、災害救援ローン等の融資を取り扱っています
- (2) 今回の被災により、現在お借り入れされている住宅ローン等のご返済が難しくなったお客さまは、当金庫の最寄りの窓口にご相談ください。

以 上